

第7章 特別支援教育

第1節 学校管理

1 児童生徒数と教職員定数

(1) 児童生徒数の推移

種別	部/年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
視覚障がい 特別支援学校	小学部	17	16	11	11	11	12	8	8	10	9
	中学部	9	14	14	14	8	5	11	12	10	7
	高等部	31	32	34	34	36	36	39	28	29	32
	計	57	62	59	59	55	53	58	48	49	48
聴覚障がい 特別支援学校	幼稚部	13	23	19	16	10	13	13	14	17	17
	小学部	55	52	51	45	42	39	33	35	35	44
	中学部	25	23	23	27	28	24	24	21	24	20
	高等部	14	21	29	29	25	24	27	25	23	24
	計	104	119	122	117	105	100	97	95	99	105
知的障がい 特別支援学校	小学部	437	435	439	364	427	457	460	462	464	493
	中学部	288	277	292	273	317	330	354	385	408	376
	高等部	393	450	451	404	479	546	601	657	670	746
	計	1,118	1,162	1,182	1,041	1,223	1,333	1,415	1,504	1,542	1,615
肢体不自由 特別支援学校	小学部	143	135	137	119	115	113	117	114	118	119
	中学部	87	81	73	76	71	80	67	77	73	71
	高等部	106	97	96	97	91	86	91	84	90	78
	計	336	313	306	292	277	279	275	275	281	268
病弱 特別支援学校	小学部	49	43	45	39	34	29	26	30	29	37
	中学部	51	52	57	45	43	39	39	39	40	36
	高等部	62	48	40	58	62	58	40	42	40	45
	計	162	143	142	142	139	126	105	111	109	118
計		1,780	1,799	1,811	1,651	1,799	1,891	1,950	2,033	2,080	2,154

※1 知的障がい特別支援学校は市立特別支援学校、福島大学附属特別支援学校を含む。

※2 視覚障がい特別支援学校高等部は専攻科を含む。

(2) 平成22年度児童生徒数

(H22. 5. 1 学校基本調査、含む訪問学級)

部・学年	幼稚	小 学 部							中 学 部				高 等 部				総	
		本 科		專 攻		合 計												
種 別	性 別	部	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2	3	計	計
視覚障がい 特別支援学校	男		0	1	1	1	1	1	5	2	0	2	4	6	2	4	12	8 20 29
	女		0	1	1	1	1	0	4	2	0	1	3	4	3	3	10	2 12 19
	計		0	2	2	2	2	1	9	4	0	3	7	10	5	7	22	10 32 48
聴覚障がい 特別支援学校	男	8	7	5	6	1	4	3	26	2	5	5	12	7	3	2	12	58
	女	9	2	2	4	5	1	4	18	2	5	1	8	3	4	5	12	47
	計	17	9	7	10	6	5	7	44	4	10	6	20	10	7	7	24	105
知的障がい 特別支援学校	男		58	57	48	66	59	49	337	78	94	86	258	187	143	135	465	1,060
	女		23	26	29	18	22	21	139	25	43	41	109	93	68	78	239	487
	計		81	83	77	84	81	70	476	103	137	127	367	280	211	213	704	1,547
肢体不自由 特別支援学校	男		14	14	10	15	13	7	73	14	12	13	39	15	21	13	49	161
	女		8	7	7	5	10	9	46	6	12	14	32	8	13	8	29	107
	計		22	21	17	20	23	16	119	20	24	27	71	23	34	21	78	268
病弱 特別支援学校	男		2	5	1	4	2	8	22	4	8	6	18	9	4	8	21	61
	女		1	2	4	2	1	5	15	5	7	6	18	9	6	9	24	57
	計		3	7	5	6	3	13	37	9	15	12	36	18	10	17	45	118

※ 市立特別支援学校、福島大学附属特別支援学校を含む。

(3) 県立特別支援学校教職員定数の推移

種別	盲学校・聾学校											養護学校										
	年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
教員	校長	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	12
	教頭・教諭	119	123	127	120	117	115	117	114	122	123	745	776	797	808	836	853	868	882	887	948	
	養護教諭	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	17	17	18	23	23	23	23	23	23	24	
	兼任主事																					
	補充教員	6	8	5	8	7	8	9	11	7	10	94	71	46	58	98	71	94	120	148	147	
	講師																					
	寄宿舎指導員	21	26	27	28	26	25	25	22	24	24	27	28	28	29	29	28	32	31	30	31	
	実習助手	8	8	8	8	8	8	6	8	8	8	22	22	22	22	22	22	22	22	22	24	
	計	159	170	172	170	164	162	163	161	167	171	916	925	922	951	1,019	1,008	1,050	1,089	1,121	1,186	
事務職員		11	11	11	11	11	11	11	11	11	10	43	44	45	45	46	47	46	45	44	48	
雇用	技能労務員																					
	学校司書																					
	用務員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	9	8	8	9	9	9	9	8	8	6	
	ボイラー技師	2	2	2	2	2	2	2	1	2	2	1	1	1	1	0	0	1	1	1	2	
	栄養職員			2	1			2	2	2	2	1	1		1	2	3	4	6	6	7	
	調理給食員														1							
	技能訓練士																					
	マッサージ師																					
	運転士	1	1	1	1	1						1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
計		5	5	7	6	5	4	6	5	6	6	12	11	10	13	12	13	14	16	16	16	
合計		175	186	190	187	180	178	180	177	184	187	971	980	977	1,009	1,077	1,068	1,110	1,150	1,181	1,250	

種別	計										
	年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
教員	校長	13	13	13	13	13	13	13	13	13	14
	教頭・教諭	864	899	924	928	953	968	985	996	1,009	1,071
	養護教諭	20	20	21	27	27	27	27	27	27	28
	兼任主事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	補充教員	100	79	51	66	105	79	103	131	155	157
	講師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	寄宿舎指導員	48	54	55	57	55	53	57	53	54	55
	実習助手	30	30	30	30	30	30	28	3028	30	32
	計	1,075	1,095	1,094	1,121	1,183	1,170	1,213	1,250	1,288	1,357
事務職員		54	55	56	56	57	58	57	56	55	58
雇用	技能労務員										
	学校司書										
	用務員	11	10	10	11	11	11	10	10	10	8
	ボイラー技師	3	3	3	3	2	2	3	2	3	4
	栄養職員	1	1	2	2	2	3	6	8	8	9
	調理給食員	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	技能訓練士										
	マッサージ師										
	運転士	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1
計		17	16	17	19	17	17	20	21	22	22
合計		1,146	1,166	1,167	1,196	1,257	1,245	1,290	1,327	1,356	1,437

2 特別支援学校及び特別支援学級の実態

(1) 特別支援学校（学部別学級・児童生徒数）

障 が い 種 別	校名	種別	幼稚部		小学部		中学部		高等部				計	
			学 級 数	幼 児 數	学 級 数	児 童 數	学 級 数	生 徒 数	学 級 数	生 徒 数	学 級 数	生 徒 数	学 級 数	児童 生徒 数
視 覚	県立盲学校				4	9	3	7	7	22	3	10	17	48
	小計				4	9	3	7	7	22	3	10	17	48
聴 覚	県立聾学校		3	7	6	20	6	20	8	24			23	71
	県立聾学校福島分校		2	4	4	11							6	15
	県立聾学校会津分校		1	1	1	2							2	3
	県立聾学校平分校		2	5	5	11							7	16
	小計		8	17	16	44	6	20	8	24			38	105
知 的 障 が い	県立大笛生養護学校				19	52	11	41	18	78			48	171
	県立あぶくま養護学校				27	85	23	85	35	180			85	350
	県立あぶくま養護学校安積分校				7	18	5	12					12	30
	県立西郷養護学校				10	28	7	26	8	40			25	94
	県立石川養護学校				14	34	9	23	10	55			33	112
	県立会津養護学校				18	60	11	49	20	94			49	203
	県立猪苗代養護学校				5	16	3	8	4	14			12	38
	県立いわき養護学校				27	82	15	52	20	100			62	234
	県立富岡養護学校				14	44	7	25	10	42			31	111
	県立相馬養護学校				5	17	4	9	7	42			16	68
肢 不 自 由	福島市立福島養護学校				11	42	7	31	14	78			32	151
	小計				157	478	102	361	146	723			405	1,562
	県立郡山養護学校				29	76	15	40	18	46			62	162
病 弱	県立平養護学校				18	43	12	31	13	32			43	106
	小計				47	119	27	71	31	78			105	268
	県立須賀川養護学校				6	16	7	16	15	45			28	77
	県立須賀川養護学校医大分校				3	15	3	6					6	21
	県立須賀川養護学校郡山分校				2	2	3	9					5	11
	県立会津養護学校竹田分校				1	4	2	5					3	9
	小計				12	37	15	36	15	45			42	118
合計			8	17	236	687	153	495	207	892	3	10	607	2,101

(2) 特別支援学級（障がい別・児童生徒数）

管内	学校別	小学校								中学校								計	
		種別 内容	弱視	難聴	知的 障がい	病弱	肢体 不自由	言語 障がい	情緒 障がい	小計	弱視	難聴	知的 障がい	病弱	肢体 不自由	言語 障がい	情緒 障がい	小計	
県北	学校数		2	53		1			21	77		1	35	1	1		15	53	130
	学級数		2	60		1			23	86		1	39	1	1		16	58	144
	児童生徒数		4	227		3			94	328		1	145	1	8		45	200	528
県中	学校数		2	58					26	86			29		1		15	45	131
	学級数		2	59					28	89			29		1		15	45	134
	児童生徒数		3	193					124	320			94		1		39	134	454
県南	学校数			25					3	28	1	1	13				2	17	45
	学級数			26					3	29	1	1	13				2	17	46
	児童生徒数			74					4	78	1	1	49				2	53	131
会津	学校数			26					5	31			12				3	15	46
	学級数			27					6	33			13				3	16	49
	児童生徒数			105					27	132			26				6	32	164
南会津	学校数			7					1	8			3				1	4	12
	学級数			7					1	8			3				1	4	12
	児童生徒数			14					2	16			6				2	8	24
相双	学校数		1	29		1			12	43			18				5	23	66
	学級数		1	29		1			13	44			19				5	24	68
	児童生徒数		1	108		1			42	152			65				13	78	230
いわき	学校数	1		30		1			11	43	1		18				6	25	68
	学級数	1		34		1			11	47	1		20				6	27	74
	児童生徒数	1		141		2			41	185	1		81				20	102	287
計	学校数	1	5	228	0	3	0	79	316	2	2	128	1	2	0	47	182	498	
	学級数	1	5	242	0	3	0	85	336	2	2	136	1	2	0	48	191	527	
	児童生徒数	1	8	862	0	6	0	334	1211	2	2	466	1	9	0	127	607	1818	

(3) 通級による指導（障がい別・児童生徒数）

管内	学校別	小学校								中学校								計	
		種別 内容	弱視	難聴	言語 障がい	自閉症	情緒 障がい	L D	ADHD	小計	弱視	難聴	言語 障がい	自閉症	情緒 障がい	L D	ADHD	小計	
県北	学校数			5	1			2	3	11				1		1	1	3	14
	学級数			8	2			3	3	16				1		1	1	3	19
	児童生徒数			134	44			55	42	275				3		7	9	19	294
県中	学校数		1	2					4	7			1					1	8
	学級数		1	3					4	8			1					1	9
	児童生徒数		13	35					20	68			7					7	75
県南	学校数								1	1								0	1
	学級数								1	1								0	1
	児童生徒数								5	5								0	5
会津	学校数			1					1	2								0	2
	学級数			2					1	3								0	3
	児童生徒数			23					5	28								0	28
南会津	学校数									0								0	0
	学級数									0								0	0
	児童生徒数									0								0	0
相双	学校数			3					2	5								0	5
	学級数			6					3	9								0	9
	児童生徒数			117					32	149								0	149
いわき	学校数			2		1			1	4			1					1	5
	学級数			4		1			1	6			1					1	7
	児童生徒数			67		9			13	89			6					6	95
計	学校数	0	1	13	1	1	2	12	30	0	0	2	1	0	1	1	5	35	
	学級数	0	1	23	2	1	3	13	43	0	0	2	1	0	1	1	5	48	
	児童生徒数	0	13	376	44	9	55	117	614	0	0	13	3	0	7	9	32	646	

(4) 訪問教育対象児童生徒数及び担当教員数

年 度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
対象児童生徒数	76	80	77	75	89	69	90	80	69	58	55	54	49	50	43	42	39
担当教員数	33	35	33	36	41	36	45	36	41	33	35	27	27	27	27	30	

(5) 障がいによる就学義務の猶予・免除者の推移

年 度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
猶 予 者 数	0	0	1	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0
免 除 者 数	4	4	5	7	5	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3 教職員人事・任用

(1) 人事異動の概要

平成22年度の県立特別支援学校教職員の定数は、前年比67人増の1,355人となった。このうち、教諭等は、前年比62人増の1,226人である。

ア 新採用について

特別支援学校の新採用志願者数は、前年比114人増の333人であった。一次及び二次選考試験の結果、名簿登載者数は54人であり、52名が教諭として採用された。

イ 交流について

同一校永年勤務者、採用後引き続き同一校に3年以上勤務する者等を含め111人の教諭の交流が実現した。

また、小・中学校・市立特別支援学校及び福島大学附属特別支援学校との交流(転入)は26人で、高等学校との交流(転入)は15人であった。教育効果の向上が期待される。

(2) 平成22年度県立特別支援学校教員異動・交流基準

ア 一般基準

(ア) 教育課程の適正な運営を期するため、教員組織の均衡をはかるようにつとめる。
(イ) 同一校には原則として最低3年は勤務するものとする。
(ウ) 二親等以内の者（姻族を含む。）は原則として同一校勤務をさける。

イ 平成20年度以前の採用者についての基準

（ア）勤続年数による基準

次の基準に該当する者は、原則として異動の対象とする。
○ 採用後引き続き同一校に3年以上勤務した者（以下「初任者」という。）
○ 同一校に8年以上勤務した者（以下「永年者」という。）

（イ）地区、障がい及び群別の学校分類による基準

県立特別支援学校の地区別、障がい別の分類は別表1によるものとする。県南地区の2校（西郷養護学校、石川養護学校）は、1地区とみなす。

○ 昭和52年度以降、特別支援学校教員採用者は、原則として、15年以内に2地区および2障がい以上の学校に勤務するものとする。

○ 上記の2障がいの経験については、原則として別表1によるものとする。

ウ 平成21年度以降の採用者についての基準（以下「新基準」という。）

（ア）勤続年数により基準

次に該当する者は、異動の対象とする。

○ 初任者

○ 異動2校目において3年以上勤務したもの（以下「若年者」という。）

○ 永年者

（イ）地域による基準

教員の適材適所への配置及び教員組織の均衡化を図るため、県内を中通り、会津、浜通りの3地域に分け異動を促進する。地域の学校は別表2のとおりとする。

○ 原則として、採用後20年以内に3地域の学校に勤務するものとする。

エ 平成24年度より、採用年度にかかわらず新基準を適用する。

ただし、平成20年度以前の採用者については、平成30年度まではイ(イ)別表1を準用し、(イ)○印昭和52年度以降、特別支援学校採用者の勤務基準を満たす者は、ウ(イ)○印原則としての勤務基準の規定を満たす者とみなす。

オ 交流

特別支援学校及び小学校、中学校、高等学校における教育を充実させるため、県立特別支援学校と市立特別支援学校及び市町村公立小・中学校、県立高等学校との交流を促進する。その期間は、教諭及び実習助手については原則として3年とし、養護教諭及び寄宿舎指導員については、原則として3年から8年とする。

別表1 県立特別支援学校地区別・障がい別・群別学校

群分類 障がい 地区	I 群		II 群		
	知的障がい教育を主とする学校	視覚障がい教育を主とする学校	聴覚障がい教育を主とする学校	肢体不自由教育を主とする学校	病弱教育を主とする学校
県北	大 笹 生 養護	盲	聾 (福島)		須賀川 養護(医大)
県南	あぶくま 養護 あぶくま 養護(安積)		聾	郡山養護	須賀川 養護 須賀川 養護 (郡山)
	西郷養護 石川養護				
会津	会津養護 猪苗代 養護		聾 (会津)		会津養護 (竹田)
いわき	いわき 養護		聾 (平)	平養護	
相双	富岡養護 相馬養護				

注：平成20年度までの採用教員について

- (1) II群内の学校のみの経験者は、I群の学校に勤務することを必須とする。
- (2) I群の学校に勤務している者、又は勤務した者で、2障がいの経験を有していない者は、II群内の学校での勤務をするものとする。
- (3) ただし、平成7年度までに2地区及び2障がいの勤務経験を終了している者はこの限りではなく、これまで2地区及び2障がいの勤務経験を有していない者、及び平成8年度以降平成20年度までの採用教員については、(1)、(2)の勤務経験を必要とする。

別表2 県立特別支援学校地域別学校

地 域	地 区	学 校	
中 通 り	県 北	盲 聾 (福島)	大 笹 生 養護 須賀川 養護 (医大)
	県 中	聾 須賀川 養護 あぶくま 養護	郡山養護 須賀川 養護 (郡山) あぶくま 養護 (安積)
	県 南	石川養護	西郷養護
会 津	会 津	会津養護 聾 (会津)	会津養護 (竹田) 猪苗代 養護
	いわき	平養護 聾 (平)	いわき 養護
浜 通 り	相 双	富岡養護	相馬養護

第2節 学校教育

1 概要

(1) 指導行政の基本方針

学校教育審議会答申（平成21年9月）の基本理念「地域で共に学び、共に生きる教育」をもとに、第6次総合教育計画を策定し、特別支援教育の推進に向けた取組みを行った。また、新学習指導要領説明会を開催し、新学習指導要領の改訂の周知徹底を図った。

本県では、「共に学ぶ」理念のもと、障がいのある子どもが障がいのない子どもと共に学環境づくりを推進し、障がいのある子どもが地域の小・中学校等で、障がいのない子どもと共に学ぶことができる教育環境を整備した。第6次総合教育計画では、次の基本的な方針のもとに、大きく5つの具体的な取組みを示し、その充実に努めた。

○ 基本的方向性

- ・ 障がいのある子どもたちが、就学前、在学中、さらには卒業後において、一貫した支援を受けることができるよう、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関の連携を深めることなどにより、地域で「共に生きる」ことができる体制の整備を進める。

- ・ 障がいのある子どもが、一人一人のニーズに応じて、地域の幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校において学ぶことができるよう、教員の専門性の向上、校内支援体制の整備・充実、すべての保護者に対する特別支援教育への理解の促進などにより、各学校における「共に学ぶ」環境づくりを進める。

○ 具体的な取組み

- ・ 地域における支援体制の整備・充実と理解啓発の促進
- ・ 小・中学校における特別支援教育の充実
- ・ 高等学校における特別支援教育の充実
- ・ 特別支援学校における特別支援教育とセンター的機能の充実
- ・ 教員の特別支援教育に関する指導力の向上

(2) 指導組織

課長、主幹兼副課長、主任管理主事1名、管理主事1名、主任指導主事1名、指導主事4名、各教育事務所特別支援教育担当指導主事7名、教育委員会委嘱特別支援教育担当学校教育指導委員8名をもって指導に当たった。

(3) 学校教育指導の重点

前記の基本方針に基づき、指導の重点を次のように設定し、指導の充実を図った。

ア 教育内容・方法の改善充実

(ア) 児童生徒の障がいの状態等に応じた適切な教育を行うために特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室等の教員に対し、教育課程実施に伴う指導上の問題点、個々に応じた指導の工夫改善等について研修を行い、指導担当者の指導力の向上に努めた。

(イ) 各種研修会、要請訪問等を通して、幼児児童生徒の実態に応じた学習指導、生徒指導等の諸問題について協

議を深め、学校運営の質的向上に努めた。

(ウ) 訪問教育においては、週3回の訪問を実施するとともに、そのうち1回は登校可能な児童生徒に対して、定期的に他の児童生徒と交流したり、集団学習を行ったりすることができるよう、スクーリング(登校学習)を実施した。また、高等部における訪問教育の充実に努めた。

イ 生徒指導の充実

幼児児童生徒の障がいの状態や特性について、教職員の共通理解を図り、幼・小・中・高等部の一貫した指導に努めるとともに、生徒指導の機能を生かした授業や家庭及び関係機関との連携に努めた。

ウ 進路指導の充実

高等部を設置する県立特別支援学校14校全校を対象として、労働、福祉の各関係機関と連携を図り、職場での就労体験を通して生徒の幅広い職業観の育成や自己の適性の理解を促すとともに、企業等へ特別支援学校の理解啓発に努めた。特に、障がいのある生徒一人一人の実態に応じた進路実現のため、高等部1年生を対象とした「フレッシュ就労体験」や、障がい者就職面接会の参加や事業主への特別支援学校での取り組み紹介などを行う「就労チャレンジ事業」等を盛り込んだ「キャリア教育充実事業」を実施した。

エ 発達障がいの児童生徒への指導の充実

障がいの多様化に対応した教育課程の編成に努め、個に応じた指導計画の作成及び指導の充実に努めるなど、学習指導要領の趣旨を生かした特別支援学級経営の充実に努めた。また、通常の学級に在籍する発達障がいの児童生徒の理解や指導の在り方について、小・中学校特別支援教育コーディネーターを対象にした養成研修会を県内6か所で開催し、特別支援教育コーディネーターの資質向上に努めた。そのほか、幼稚園、小・中学校、高等学校等の教員を対象とした研修も開催し、指導力の向上に努めた。

オ 交流及び共同学習の推進

「総合的な学習の時間」等において、各学校が地域の人材を積極的に活用した学習活動や、地域の教材を利用した自然体験・社会活動体験等を実施することにより、児童生徒の「生きる力」を育み、自立し社会参加していくことを支援した。

カ 情報教育の充実

幼児児童生徒の学習上又は生活上の困難を改善・克服し、学習を支援するために情報機器や情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用するとともに児童生徒の情報活用能力の育成に努めた。

(4) 教職員の資質と指導力の向上

ア 「特別支援教育総合推進事業」事業担当者研修会の開催
事業を推進する指導主事が参考し、各事業実施状況等の報告並びに課題についての協議を行い、各教育事務所域内の支援体制の整備や特別支援教育特別支援教育に関

する指導の重点や事業概要等について研究協議を行い、各教育事務所域内の特別支援教育の充実に向けた指導業務の円滑な推進を図った。

イ 学校教育指導委員連絡協議会の開催

特別支援教育に関する指導の重点や事業概要及び学校教育指導委員の任務についての研修を行い、学校教育指導委員の資質の向上を図った。

ウ 特別支援学校初任者研修、経験者研修の実施

特別支援学校の初任者に対して、校内・校外における研修を通して、実践的指導力と使命感を養った。

また、教職経験に応じた経験者研修を実施し、校内におけるリーダーとしての力量の向上に努めた。経験者研修において、中・高合同教科研修、コンピューターに関する研修、社会貢献活動体験研修等を行った。

エ 特別支援教育担当教員専門研修

特別支援教育に関し、指導的立場に立つ教員の育成に対し、専門的知識及び技術を習得させ、資質の向上と指導力の向上を図るため、教員6名を国立特別支援教育総合研究所の専門研修へ派遣した。

(5) 適正就学の推進

障がい児の適正な就学を図るため、市町村教育委員会及び小・中学校長を対象に就学指導協議会を県内7か所で開催した。また、市町村の就学指導における相談については、各教育事務所で対応し、障がい児の適正な就学指導の推進に努めた。

(6) 特別支援教育の推進

ア 特別支援学校における医療的ケア実施事業

「平成22年度特別支援学校における医療的ケア実施事業」を実施し、教育・医療・福祉等関係者からなる「医療的ケア実施運営協議会」を設置し、本県における医療的ケアの在り方について研究・協議を行った。また、常時、医療的ケアを必要とする児童生徒(訪問教育や病院入院生徒は除く)が、在籍している学校(13校)に看護師を配置した。さらに、医療的ケアの実施を指導する「指導医の委嘱」、地域の保健・医療・福祉機関のバックアップ体制の確立のための「医療的ケアサポート会議の設置」、医療的ケアの実施に必要な「医療機器等の整備」を行った。

※看護師配置校

盲学校、聾学校、大笛生養護学校、郡山養護学校、あぶくま養護学校、須賀川養護学校、西郷養護学校、石川養護学校、会津養護学校、平養護学校、いわき養護学校、富岡養護学校、相馬養護学校

【平成22年度医療的ケア実施運営協議会委員】

氏名	委嘱時の職名
三島 博	大原総合病院・顧問
◎富樫 薫	県総合療育センター・所長
○鈴木 千衣	福島医科大学看護学部・准教授
平 信二	保健福祉部障がい福祉課・主幹
円谷美智子	県養護教育センター・所長
本田 隆光	いわき障害者就業・生活支援センターふくいん・所長
鈴木 仁	白河こひつじ学園・相談支援アドバイザー
小檜山宗浩	盲学校・教頭
最上 学	聾学校・教頭
岡崎 典泰	大笛生養護学校・教頭
渡邊 周二	郡山養護学校・教頭
上妻 弘	あぶくま養護学校・教頭
菅野美恵子	須賀川養護学校・教頭
中野 茂	西郷養護学校・教頭
江尻 修	石川養護学校・教頭
大槻 孝昭	会津養護学校・教頭
齊藤 恵子	平養護学校・教頭
齋藤 寿紳	いわき養護学校・教頭
門馬 栄	富岡養護学校・教頭
佐藤 良弘	相馬養護学校・教頭
鈴木志保子	平養護学校・看護師

(◎委員長 ○副委員長)

【医療的ケア実施運営協議会の開催】

- 平成22年6月22日(火)

【会議における検討事項】

- ヒヤリハット報告について

【看護師研修会の開催】

- 年1回の医療的ケア実施校看護師研修会を県養護教育センターにおいて実施した。

イ 「特別支援教育総合推進事業」による後期中等教育における発達障がい支援の充実

平成17年度～平成19年度まで、文部科学省「研究開発学校」制度を活用して、川俣高等学校において高等学校における発達障がい等を含む特別な支援を必要とする生徒への支援モデル研究開発した。研究成果を県内の高等学校に普及させていくために、平成19年度～平成21年度まで、県重点事業「LD等の中高連携型生徒支援事業」により、小野高等学校、会津農林高等学校、相馬農業高等学校において、近隣中学校と連携した支援体制整備と相談支援員、学習支援員を活用した生徒支援の充実を図る取組を行った。これまでの実践の成果を踏まえ、平成22年度から「特別支援教育総合推進事業」において、新たに福島中央高等学校、新地高等学校を実践推進校に指定し、高等学校での実践の充実を図った。

ウ 地域支援体制の充実

地域教育相談推進事業として、県内5箇所で相談支援チームを編制し、巡回相談員による教育相談を実施した。相談件数1,530件となった。

また、特別支援学校では、地域の特別支援教育のセンターとして特別支援教育に関する研修会、教育相談を行い、市町村教育委員会等と連携を図り、地域に開かれた学校づくりを推進した。

2 現職教育

(1) 教職員の研修

研修会、講習会については、下表のとおり実施し、教職員の資質向上に努めた。

名 称	期 日	期間	会 場	人 数	対 象
特別支援学校 教育課程運営 改善講座	8月20日	1日	県養護教育 センター	44	特別支援 学校教員
特別支援学級 等新任担当教 員研修会	4月27日～ 28日	2日 地区別	県養護教育 センター	65	特別支援 学級担当 教員
特別支援学校 養護教諭研修 会	8月20日	1日	県養護教育 センター	27	特別支援学校 養護教諭
特別支援学校 経験者研修 I	5月18日 ～20日	3日	県養護教育 センター	24	特別支援学校 教員
特別支援学校 経験者研修 II	6月8日 ～10日	3日	県養護教育 センター	27	特別支援学校 教員
事例研究を中 心に児童生徒 理解を深める 学校教育相談 実践講座	前期6月29 日～30日 中期10月5 日～6日 後期2月21 日～22日	6日	県教育セン ター	22	小学校 中学校 高等学校 特別支援学校 教員

特別支援学校初任者研修

	名称	期日	期間	会場
宿泊研修	一次研修	8月4日～6日	3日	県郡山自然の家
	二次研修	2月23日～25日	3日	県教育センター
養護教育センター研修	基本研修	4月13日～14日	2日	県養護教育センター
	カウンセリング研修	5月12日～13日	2日	県養護教育センター
	情報教育研修	6月16日（1班） 6月23日（2班）	1日	県養護教育センター
	講習会研修会等参加研修	各校ごとに実施	1日	各地区内の該当学校等
地区別	他校参観研修	各校ごとに実施	5日	各地区内の該当学校等
研修	企業等体験研修	各校ごとに実施	4日	各地区内の該当学校等
	社会奉仕体験活動研修	各校ごとに実施	2日	各地区内の該当施設
学部別研修	小学部	11月10日	1日	須賀川養護学校
	中学部	11月10日		平養護学校
教育課程別研修	高等部	11月10日		郡山養護学校
	A	9月15日	1日	聾学校
	B	9月15日 9月15日		石川養護学校 いわき養護学校
所属校研修		年間 180時間以上		各所属校

（2）特別支援教育教員短期研修

国立特別支援教育総合研究所（専門研修 2か月）

氏名	職名	学校名	コース等	期間
塚原 満	教諭	聾学校	聴覚障害教育コース	5月10日～7月9日
加藤 良一	教諭	いわき養護学校	自閉症・情緒障害教育コース	9月6日～11月11日
高橋 政喜	教諭	田村市立上大越小学校	発達障害教育コース	9月6日～11月11日
齋藤 隆康	教諭	郡山養護学校	肢体不自由教育コース	平成23年1月11日～3月16日
植田 貴子	教諭	須賀川養護学校	病弱教育コース	平成23年1月11日～3月16日
湯田 繁	教諭	猪苗代養護学校	知的障害教育コース	平成23年1月11日～3月16日

（3）小・中学校特別支援教育コーディネーター養成研修会

小・中学校の新任の特別支援教育コーディネーターを対象に、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の理解と指導について研修を実施した。特別支援教育コーディネーターとしての資質の向上を図るとともに、発達障がいについての校内への理解啓発さらには担当教員への支援を行えることを目ざした。

地区	会場	期日	受講者数
県北	県教育センター	6月3日	42
県中	県養護教育センター	5月26日	40
県南	西郷養護学校	5月27日	14
会津	会津養護学校	6月1日	26
南会津	御蔵入交流館	6月2日	25
相双	富岡養護学校	5月25日	27

（4）高等学校特別支援コーディネーター養成研修会

高等学校の特別支援コーディネーターを対象に、特別な教育的支援を必要とする生徒の理解と指導について研修を実施した。特別支援コーディネーターとしての資質の向上を図るとともに、発達障がいについての校内への理解啓発さらには担当教員への支援を行えることを目ざした。

地区	会場	期日	受講者数
県北	福島南高等学校	6月15日	20
県中	県養護教育センター	6月17日	20
県南	白河旭高等学校	6月18日	8
会津・南会津	会津農林高等学校	6月22日	19
相双	御蔵入交流館	7月1日	13
いわき	富岡養護学校	7月2日	16

（5）特別支援学校特別支援教育コーディネーター養成研修会

特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを対象に、センター的機能の在り方、国や県の教育施策、コンサルテーションの進め方等について研修し、特別支援教育コーディネーターとしての専門性の向上を目指した。

地区	会場	期日	受講者数
県内	県養護教育センター	8月31日	38

3 教育課程

特別支援学校教育課程運営改善講座

特別支援学校における教育課程実施上の諸問題に関する専門的な研修を実施することにより、指導的立場にある教員の指導力の向上を図るとともに、学校の実態や児童生徒の障がいの種類と程度に応じた教育課程の編成と適切な実施及び管理に努め、特別支援教育の改善・充実に資する。

地区	期日	会場	人数	参加対象
県内	8月20日 (金)	県養護教育センター	44	特別支援学校の教務主任等

4 訪問教育

通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対して行う訪問教育を週3回実施し、登校可能な児童生徒に対して、定期的に他の子どもたちと交流したり、集団学習を行ったりすることができるよう、1回はスクーリング（登校学習）を実施した。

さらに、大笛生養護学校、郡山養護学校、会津養護学校、平養護学校では高等部の訪問教育を実施した。

実施状況は次のとおりである。

校名	学級数		学級数								児童生徒数								スクーリング児童生徒数*			
	児童生徒数	小学部	病院訪問	中学部	病院訪問	高学年部	病院訪問	学年計	病院訪問	小学校部	病院訪問	中学部	病院訪問	高学年部	病院訪問	学年計	病院訪問	小学校部	中学部	高学年部	計	
大笛生養護学校	2		1		1		4		4		2		1		7		2	1	1	4		
郡山養護学校	3		1		1		5		7		1		1		9		4			4		
須賀川養護学校郡山分校		1		1				2														
石川養護学校	1							1		1							1					
会津養護学校	1				2		3		3					3		6		2		3	5	
平養護学校	1		1	1		3	2	4	1		2	3		9	3	12		2		2	2	
富岡養護学校			1				1				1					1		1		1	1	
合計	8	1	4	2	4	3	16	6	16		6	3	5	9	27	12	8	4	4	16		

*スクーリング児童生徒数は再掲。

5 研究指定校

(1) 県重点事業「特別支援教育総合推進事業」

ア 趣旨

高等学校において、発達障がいの生徒が1.6%程度在籍していると考えられていることから、高等学校における発達障がい等の生徒への支援に継続して取り組んだ。高等学校と周辺中学校を実践推進校に指定し、高等学校において発達障がい等の生徒の特性に合わせた支援を行うほか、中高が連携し、継続的に援を受けられる体制の整備・充実を図った。

イ 実践推進校

(ア) 高等学校（5校）

- 福島中央高等学校（学習支援）
- 新地高等学校（学習・相談支援）
- 小野高等学校（中高連携）
- 会津農林高等学校（中高連携）
- 相馬農業高等学校（中高連携）

(イ) 中学校（19校）

- 田村市立大越中学校
- 田村市立滝根中学校
- 小野町立小野中学校
- 小野町立浮金中学校
- 平田村立蓬田中学校
- 平田村立小平中学校
- 会津若松市立第三中学校
- 会津若松市立第四中学校
- 会津若松市立第五中学校
- 会津坂下町立第一中学校
- 会津坂下町立第二中学校
- 会津美里町立高田中学校
- 相馬市立向陽中学校
- 南相馬市立原町第一中学校
- 南相馬市立原町第二中学校
- 南相馬市立原町第三中学校
- 南相馬市立石神中学校
- 南相馬市立鹿島中学校
- 南相馬市立小高中学校

ウ 研究内容

- a 特別支援コーディネーターを中心とした校内支援体制の整備・充実
- b 支援員による学習・相談支援
- c 中学校と高等学校との連携による一貫した支援の充実

6 生徒指導・進路指導

(1) 生徒指導

障がいのある児童生徒一人一人の意思や個性を生かしながら、障がいの状態や発達段階・特性等に応じた指導が十分に行えるように、校内の生徒指導体制の確立に努めた。

特に、児童生徒一人一人の課題を的確に把握し、児童生徒の立場に立った行動理解を行い、児童生徒の自己実現を図るべく、生徒指導の機能を生かした指導援助に努めた。

(2) 進路指導

ア キャリア教育充実事業

(ア) 事業の趣旨

高等部を設置する県立特別支援学校14校全校を対象として、労働、福祉の各関係機関と連携を図り、職場での就労体験を通して生徒の幅広い職業観の育成や自己の適性の理解を促すとともに、企業等へ特別支援学校の取組みを紹介し理解啓発を図る。

(イ) 実施校

高等部設置県立特別支援学校 14校

(ウ) 実施状況

- a フレッシュ就労体験の実施(高等部1年生を対象に各学校において実施)
- b より実践的な作業学習の導入
 - ・ 作業学習の内容や手法の見直し
 - ・ 企業等からの指導助言
- c 就労チャレンジ事業
 - ・ 障がい者就職面接会への参加
 - ・ 企業への特別支援学校の取り組み紹介 等

7 特別活動

(1) 卒業式

ア 県立特別支援学校卒業者数

学部 障がい	幼稚部	小学部	中学部	高等部	合計
視覚障がい		1	3	7	11
聴覚障がい	5	7	6	7	25
知的障がい		62	118	196	376
肢体不自由		15	26	21	62
病弱		12	12	17	41
計	5	97	165	258	515

イ 県立特別支援学校卒業式学部別開催日(校数)

開催月 学部	3月 (火) 11日 (金)	3月 (水) 16日 (木)	3月 (金) 18日 (木)	3月 (木) 23日 (木)	3月 (木) 28日 (木)	3月 (火) 29日 (木)	3月 (木) 30日 (木)	3月 (木) 31日 (木)	中止等
幼稚部									3
小学部		2	1	1	1	3	1	1	10
中学部		2		1	1	1		1	9
高等部	1	2		1	1		1	1	7

(2) 修学旅行

行き先 人数 学部	行き先							日数				人 数
	県内	東北	関東	関西	九州・沖縄	北海道	日帰り	一泊二日	二泊三日	三泊四日	四泊五日	
小学部	2	3	6				8	3				67
中学部	1		15				1	1	14			173
高等部			5	9	1	2	1	1	9	6		292

8 学校訪問

(1) 県立特別支援学校

ア 経験者研修

経験研修Ⅰ、Ⅱの研究授業日に、学校訪問を実施した。

No.	訪問日	学校名
1	9月14日	大笛生養護学校
2	9月21日	相馬養護学校
3	9月27日	富岡養護学校
4	10月13日	聾学校福島分校
5	10月14日	あぶくま養護学校
6	10月18日	郡山養護学校
7	10月27日	須賀川養護学校郡山分校

9 県立学校教育指導委員

氏名	職名	所属校
高橋里子	教諭	盲学校
香取重治	教諭	聾学校福島分校
鈴木嘉人	教諭	いわき養護学校
佐藤智	教諭	郡山養護学校
菅野和彦	教諭	平養護学校
植田貴子	教諭	須賀川養護学校
菅藤千春	教諭	あぶくま養護学校
和知学	教諭	西郷養護学校

10 就学指導

(1) 福島県特別支援教育推進会議

ア 福島県特別支援教育推進会議委員

委 員	職 名
医 師	精神科医
医 師	小児科医（県総合療育センター）
学識見識者	大学教授
保 護 者	特別支援学校 P T A 連合会代表
関 係 機 関	N P O 団体代表
関 係 機 関	中央児童相談所長
関 係 機 関	県保健福祉部子育て支援課長
関 係 機 関	県保健福祉部障がい福祉課長
関 係 機 関	県商工労働部雇用労政課長
教 育 関 係	小・中学校長会代表
教 育 関 係	高等学校長協会代表
教 育 関 係	特別支援学校長会代表
	県教育庁特別支援教育課長
	県養護教育センター所長

(2) 特別支援教育就学指導協議会

ア 期日及び会場

地 区	期 日	会 場	参 加 者 数
県 北	6月 4日	自治会館	60
県 中	5月 28日	県養護教育センター	50
県 南	5月 21日	白河合同庁舎	31
会 津	6月 8日	新鶴公民館	44
南会津	6月 7日	南会津町立田島小学校	14
相 双	5月 31日	南相馬合同庁舎	36
いわき	6月 2日	いわき合同庁舎	35

イ 参 加 者

- ・各市町村教育委員会就学指導関係者
 - ・公立小・中学校長
- ウ 講義と協議
- (ア) 講義「本県の特別支援教育の現状について」
 - (イ) 事務説明及び協議
 - 「就学事務の手続きについて」(対象 ; 市町村教育委員会)
 - 「支援体制整備と就学指導」(対象 ; 市町村教育委員会)
 - (ウ) 事例研究及び協議
 - 「自校における『地域で共に学び、共に生きる教育』の実現へ向けて」(対象 : 小・中学校長)

11 教科用図書

(1) 教科用図書事務説明会

ア 開催期日 平成22年6月16日(水)

イ 会場 自治会館

ウ 参加者 特別支援学校の教科用図書事務担当者

(2) 学校教育法附則第9条による一般図書の展示期日及び会場

6月24日(木)～6月25日(金)	福島大学附属特別支援学校
6月28日(月)～6月29日(火)	福島市立福島養護学校
6月30日(水)～7月 1日(木)	大笹生養護学校
7月 2日(金)～7月 6日(火)	相馬養護学校
7月 7日(水)～7月 8日(木)	富岡養護学校
7月 9日(金)～7月13日(火)	いわき養護学校
7月14日(水)～7月16日(金)	石川養護学校
7月20日(火)～7月21日(水)	南会津町御蔵入交流館
7月22日(木)～7月26日(月)	聾学校会津分校
7月27日(火)～7月28日(水)	あぶくま養護学校
7月29日(木)～7月30日(金)	県養護教育センター(一般公開)

12 教育研究団体

(1) 平成22年度福島県特別支援学校長会役員

役職名	氏 名	所 属 校
会 長	渡邊世子	郡山養護学校
副会長	緑川孝夫	聾学校
副会長	山崎壽克	福島市立福島養護学校

(2) 平成22年度福島県特別支援学校教頭会役員

役職名	氏 名	所 属 校
会 長	齋藤文助	郡山養護学校
副会長	岡崎典泰	大笹生養護学校
副会長	瀬谷一司	平養護学校

(3) 福島県特別支援教育研究会

ア 組織

役職名	氏 名	所 属 校
会 長	山崎壽克	福島市立福島養護学校
副会長	渡邊世子	郡山養護学校
副会長	渡邊清司	郡山市立富田小学校

イ 事業の概要

事業名	期 日	会 場	概 要
理事会	5月12日	郡山養護学校	年間事業計画、予算決算の審議、役員選出、特別支援教育研修主題について

(4) 福島県特別支援教育振興会

ア 役 員

役職名	氏 名	所 属
顧 問	太 田 緑 子	財団法人太田綜合病院名誉理事長
顧 問	鈴 木 典 夫	福島大学行政政策学類准教授
会 長	柳 沼 穂 壱	元あぶくま養護学校長
副会長	桜 井 和 朋	元県 P T A 連合会長
副会長	穴 澤 由 美	元大笹生養護学校長
理 事	板 垣 正 彦	県北支部長
理 事	松 井 壽 則	県中支部長
理 事	三 品 胖	県南支部長
理 事	小 松 忠 夫	会津支部長
理 事	只 野 裕 一	相双支部長
理 事	大 谷 明	いわき支部長
監 事	円 谷 美智子	県養護教育センター所長
監 事	蓬 田 健 郎	元猪苗養護学校長

イ 事務局

(ア) 本部

事務局長	聾学校	校長	緑 川 孝 夫
幹事	//	教頭	最 上 学
//	//	教諭	西 牧 順 子

(イ) 支部

支 部	事務局校	支 部	事務局校
県 北	盲学校	会 津	会津養護学校
県 中	郡山養護学校	相 双	相馬養護学校
県 南	西郷養護学校	いわき	平養護学校

